

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標の変更について29法人の意見が、中期計画の変更について72法人の申請があった。それぞれの変更内容については以下のとおり。

1. 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 4 法人

平成27年度に新たな教育研究組織を設置することに伴う目標・計画の変更

2 法人

（埼玉、大阪教育）

教育関係共同利用拠点認定に伴う目標の変更 2 法人

（神戸、鹿児島）

2. 政府出資による事業を推進するための目標・計画の変更 1 法人

産業競争力強化法等の施行により認定特定研究成果活用支援事業者への出資が可能となったことに伴う目標・計画の変更 1 法人

（東京）

3. 重点的に取り組む新たな構想が具体化したこと等に伴う目標・計画の変更

7 1 法人

運営費交付金「国立大学の機能強化」が措置されたことに伴う計画の変更

1 2 法人

（帯広畜産、東京外国語、東京芸術、お茶の水女子、金沢、信州、浜松医科、和歌山、鳥取、山口、熊本、自然科学）

運営費交付金「年俸制導入促進費」が措置されたことに伴う計画の変更

4 8 法人

（北海道、室蘭工業、小樽商科、北見工業、秋田、山形、筑波、群馬、埼玉、千葉、東京農工、東京芸術、東京工業、電気通信、新潟、長岡技術科学、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、静岡、浜松医科、名古屋工業、豊橋技術科学、京都工芸繊維、大阪、大阪教育、神戸、奈良女子、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、九州工業、佐賀、長崎、大分、鹿児島、北陸先端科学技術大学院、奈良先端科学技術大学院、自然科学）

「国立大学改革強化推進補助金（「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組）の採択に伴う目標・計画の変更 12 法人
（北海道、東北、東京、東京海洋、お茶の水女子、名古屋工業、神戸、奈良女子、岡山、徳島、高知、北陸先端科学技術大学院）

「国立大学改革強化推進補助金（優れた若手研究者の採用拡大のための取組）の採択に伴う計画の変更 33 法人
（北海道、室蘭工業、帯広畜産、東北、秋田、筑波、群馬、埼玉、千葉、東京、東京農工、東京芸術、お茶の水女子、電気通信、一橋、新潟、長岡技術科学、金沢、福井、山梨、信州、静岡、名古屋、名古屋工業、豊橋技術科学、京都工芸繊維、大阪、神戸、奈良教育、広島、九州工業、長崎、宮崎）

「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されたことに伴う目標・計画の変更 21 法人
（北海道、東北、筑波、千葉、東京、東京医科歯科、東京外国語、東京芸術、東京工業、長岡技術科学、金沢、名古屋、豊橋技術科学、京都、京都工芸繊維、大阪、岡山、広島、九州、熊本、奈良先端科学技術大学院）

「地（知）の拠点整備事業」により、地域を志向した教育・研究を推進するための目標・計画の変更 6 法人
（弘前、茨城、山梨、愛媛、熊本、鹿児島）

「今後の大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえた機能強化を図るための計画の変更 23 法人
（北海道、東北、山形、福島、筑波、東京、東京工業、お茶の水女子、電気通信、富山、金沢、名古屋、三重、滋賀医科、京都、大阪、広島、愛媛、九州、鹿児島、琉球、人間文化、情報・システム）

4. その他の目標・計画の変更 1 法人

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う目標・計画の変更
1 法人
（総合研究大学院）

国立大学法人等の中期目標変更原案・中期計画変更案について

1. 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 4 法人

平成27年度に新たな教育研究組織を設置することに伴う目標・計画の変更 2 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
20	埼玉大学	目標	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (大学院課程の入学受入れに関する目標)</p> <p>博士課程(博士後期課程)の入学受入れにあつては、文化科学研究科、経済科学研究科では、主として専門的知識・能力を持ち高度専門職業人として実績のある社会人及び留学生を受け入れ、理工学研究科では、留学生を含め、主として高度な専門的知識・能力を備えた修士課程(博士前期課程)修了者及び高度専門職業人として実績のある社会人を受け入れる(大学院博士課程の「入学受入れの方針」)。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (大学院課程の入学受入れに関する目標)</p> <p>博士課程(博士後期課程)の入学受入れにあつては、人文社会科学研究科では、主として専門的知識・能力を持ち高度専門職業人として実績のある社会人及び留学生を受け入れ、理工学研究科では、留学生を含め、主として高度な専門的知識・能力を備えた修士課程(博士前期課程)修了者及び高度専門職業人として実績のある社会人を受け入れる(大学院博士課程の「入学受入れの方針」)。</p>	研究科の改組に伴う変更
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>研究機構に設置した脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターを重点研究拠点として整備し、世界水準の研究を推進する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>研究機構に設置した脳末梢科学研究センター及び環境科学研究センターを重点研究拠点として整備し、世界水準の研究を推進する。</p>	組織名称変更のため
56	大阪教育大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4-2 夜間大学院で多様な現職教員の教育や研修を行う。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4-2 大学院で多様な現職教員の教育や研修を行う。</p>	新設する連合教職大学院(昼間)において多様な現職教員の教育等を実施するため

教育関係共同利用拠点認定に伴う目標の変更 2 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更後
58	神戸大学	目標	<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科を置く。</p>	<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>
80	鹿児島大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>附属練習船を活用した教育ネットワークを構築する。</p> <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>附属練習船の全国共同利用化を推進する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>附属練習船及び附属高隈演習林を活用した教育ネットワークを構築する。</p> <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>附属練習船及び附属高隈演習林の全国共同利用化を推進する。</p>

2. 政府出資による事業を推進するための目標・計画の変更 1 法人

産業競争力強化法等の施行により認定特定研究成果活用支援事業者への出資が可能となったことに伴う目標・計画の変更 1 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
22	東京大学	目標	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件等を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。</p> <p>その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件等を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。</p> <p>その際、大学の使命との関係での利益相反等の適切なマネジメントを図りつつ、事業の透明性を確保し適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすと同時に、<u>最大限の事業効果</u>を上げる観点から、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などを含め、<u>全学的な体制整備等</u>を図る。また、<u>必要な体制整備等</u>を図った上で、<u>産業競争力強化法に基づく手続等を進め、同法に基づく必要な業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</u></p>	<p>産業競争力強化法(平成二十五年法律第九十八号)の成立に伴い、同法に基づき認定特定研究成果活用支援事業者が実施する特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を行うため。</p>
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、<u>予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</u></p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、<u>出資の際に示された条件等を踏まえつつ、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究成果の事業化を促進するための体制整備等</u>を図り、<u>事業の在り方について検討を進め、結論を得る。</u>研究開発の実施にあたっては、<u>予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、その際、大学の使命との関係での利益相反等の適切なマネジメント、事業効果の最大化等の観点から、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等を含めた全学を挙げた体制構築等に配慮する。</u></p> <p><u>上記の検討の結論を踏まえ、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、全学的な体制を構築し、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。</u></p>	

3. 重点的に取り組む新たな構想が具体化したこと等に伴う目標・計画の変更 7 1 法人

運営費交付金「国立大学の機能強化」が措置されたことに伴う計画の変更 1 2 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想	
			変更前	変更案		
5	帯広畜産大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (アドミッション・ポリシー) 【大学院課程】 -2 獣医学と農畜産学を融合した実学重視の大学院として、国際通用力を持つ教育機能を強化するため、第3期中期目標期間中までの大学院畜産学研究科の再編成に向けた制度設計を行う。 (カリキュラム・ポリシー) 【大学院課程】 -4 教育研究施設における国際安全基準認証の取得、実務家教員の雇用等を推進し、国際標準の食品安全マネジメントシステムに関する教育を実施する。 -5 食品関連企業等との連携を充実するとともに、新たに雇用する実務家教員によるオーダーメイド型実務教育に取り組むことにより、産業界等社会で即戦力となる人材育成を推進する。 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育の質の向上) -3 コーネル大学、ウイスコンシン大学との学術交流協定に基づき、平成27年度から招へい外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を推進する。</p>		<p>獣医・農畜産分野において、国際通用性を備えつつ、食の安全確保に資する教育課程及び10社以上の食品関連企業等との連携により即戦力人材を育成。新たに「グローバルアグロメディシン研究センター」を設置し、コーネル大学等から研究者を招へいし、国際共同研究を推進</p>
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (世界的水準の研究推進) -6 獣医・農畜産分野における世界レベルの研究を強化し、その成果を教育に還元するため、世界トップクラスのコーネル大学、ウイスコンシン大学等海外大学から外国人研究者を招へいして国際共同研究を推進する。 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (研究者の配置) -2 世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、平成27年度にグローバルアグロメディシン研究センターを設置し、コーネル大学、ウイスコンシン大学等からの外国人教員の雇用を推進するとともに、獣医・農畜産融合の国際共同研究担当教員を配属する。</p>		
		計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善) -3 経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。</p> <p>(業績評価の活用) 教員については、多元的業績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善) -3 経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成、学長裁量経費等による学内資源の再配分を推進する。 (業績評価の活用) 教員については、多元的業績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。また、教員の業績評価に基づく年俸制を平成27年度に導入し、第3期中期目標期間中において全教員適用を目指すとともに、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
24	東京外国語大学	計画	<p>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (新規)</p> <p>(国内外の大学間連携の推進) 国内外のさまざまな大学・研究機関との間で、学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進する。</p>	<p>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育組織・体制の整備)</p> <p><u>国際的な視点からの日本研究・教育を推進するため、国際日本専攻(仮称)を平成28年度に新設するなど、大学院課程の再編により教育研究体制を強化する。また、学士課程においては、平成28年度開始の新たな教育プログラム及び、その実績を踏まえた新学部設置を見据え、国際的な視点からの日本研究・教育を実施する。</u></p> <p>(国内外の大学間連携の推進) 国内外のさまざまな大学・研究機関との間で、学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進する。特に、<u>コロンビア大学等の大学・研究機関から第一線の外国人教員を招聘し、日本研究を中心とした先端的国際共同研究・共同教育を実現する。</u></p>	<p>日本研究・日本語教育に関する実績を踏まえ、新たに「国際日本学研究院」を設置。コロンビア大学、ロンドン大学等から世界トップレベルの研究者を招へいし、国際的な日本研究を深化し、日本の発信力、国際的なプレゼンス向上に寄与</p>
		計画	<p>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (研究者等の適切な配置に関する具体的方策)</p> <p>重点的領域への優秀な研究者の配置、プロジェクト研究推進のための外国人客員研究員の採用、任期付きポストやフェロー(客員)制度の運用等をとおして、研究者等の適切な配置を行う。</p>	<p>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (研究者等の適切な配置に関する具体的方策)</p> <p>重点的領域への優秀な研究者の配置、プロジェクト研究推進のための外国人客員研究員の採用、任期付きポストやフェロー(客員)制度の運用等をとおして、研究者等の適切な配置を行う。<u>とりわけ、日本研究の領域においては、平成27年度から複数教部局の関連教員を新設の国際日本学研究院(仮称)へ再配置し、国際的・総合的な視点から日本を研究教育の対象とする体制を強化する。</u></p>	
		計画	<p>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育】 (日本語教育研究の世界的な拠点としての役割の強化) 日本語教育研究の世界的な拠点として、国内外のモデルとなる先進的な日本語教育の実践(大学及び大学院進学配置前の予備教育)および日本語教育者の養成(日本語指導教員派遣事業)、理論と実践において独自性をもつ日本語研究ならびに日本語教育学の推進、国内外の日本語教育機関への総合的コンサルティング機能の充実を行う。</p>	<p>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育】 (日本研究・日本語教育研究の世界的な拠点としての役割の強化) 日本研究・日本語教育研究の世界的な拠点として、国内外のモデルとなる先進的な日本語教育の実践(大学及び大学院進学配置前の予備教育)および日本語教育者の養成(日本語指導教員派遣事業)、理論と実践において独自性をもつ日本語研究ならびに日本語教育学の推進、国内外の日本語教育機関への総合的コンサルティング機能の充実を行う。<u>また、世界で日本を発信することのできる優れた人材や国際的視野をもつ日本研究者を育成する。</u></p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策) 将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。</p> <p>(人事システム活用に関する具体的方策) 適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させる。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策) 将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源再配分を行う。また、<u>経営戦略会議を発展的に改編した総合戦略会議において、理事・副学長による各業務別の責任体制の明確化、戦略策定機能の強化、意思決定の一元化などの見直しを行うことにより、組織の効率的・機動的な運営を実現する。</u></p> <p>(人事システム活用に関する具体的方策) 適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させるほか、<u>年俸制の導入をはじめとする新たな人事・給与制度を導入・促進する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
27	東京芸術大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3-2 地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行う。</p> <p>1-2 展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。</p> <p>(新規)</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3-2 地域社会や産業界、海外関係機関等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行うとともに、<u>ロンドン芸術大学等の海外から招聘した一線級芸術家等を併せて配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。</u></p> <p>1-2 <u>国内及び海外に展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。</u></p> <p>2-2 <u>国際舞台で活躍できる芸術家育成のための新たな大学院組織整備について、平成28年度設置に向けた制度設計を行う。</u></p>	ロンドン芸術大学、パリ国立高等音楽院等から世界一線級のアーティストユニットを誘致し、「芸術研究院」を設置。海外大学との国際共同カリキュラム構築等を通じて国際水準の芸術系人材育成を推進し、国際的芸術系教育研究拠点としての機能を強化
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 <u>国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。</u></p> <p>1-2 アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p> <p>(新規)</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 自治体、企業及び海外の関係機関等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2-1 <u>ロンドン芸術大学やベルリンフィルハーモニー管弦楽団等、国際交流協定締結校や海外関係機関等から、世界一線級のアーティスト・クリエイターや優れた教員・研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演、共同プロジェクト等、国際舞台で活躍できる芸術家育成のための人材育成プログラムを開発・実施するとともに、平成29年度導入予定の国際共同カリキュラム構築に向けた協議を行う。</u></p> <p>2-2 <u>アジアにおける芸術教育研究の拠点大学となるべく、アジア諸国における人材育成支援のための諸活動を展開するとともに、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</u></p> <p>2-3 <u>音楽学部においては、飛び入学をはじめとする早期教育制度の導入に向けた制度設計を行う。</u></p> <p>2-4 <u>国内芸術系大学及び国際交流協定締結校等との連携・協力により、芸術分野の特殊性を踏まえた芸術系大学の評価・検証システム構築に向けた制度設計を行う。</u></p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-2 学長のリーダーシップを推進するため、学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し、実施する。</p> <p>(新規)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-2 学長にリーダーシップを推進するため、<u>大学戦略の企画立案・IR機能を担う組織として「戦略企画インテリジェンス」を設置するなど、学長主導の新たな体制・システムを構築し、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>1-7 <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
30	お茶の水女子大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>5 . 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>5 . 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。特に、<u>新しい教育プログラム(総合人間発達科学、保育・子ども学)の設置に向けた制度設計を行う。</u></p>	<p>国立女子大学ならではの重点研究領域として「グローバル女性リーダー育成研究機構」を設置。国内外から女性研究者を招へいし、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に貢献する研究教育を通じて、世界で活躍できる女性リーダーの育成機能を強化</p>
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、拠点化のために必要なリソースを重点的に配分する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、拠点化のために必要なリソースを重点的に配分する。特に、<u>女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に貢献する教育研究拠点を構築するための「グローバル女性リーダー育成研究機構」を平成27年度に設置し、学内資源の重点的配分を行う。さらに、機構で実施する研究プロジェクトを評価する制度を構築する。</u></p>	
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . 研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . <u>グローバル女性リーダー育成及び研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。特に、平成27年度に設置する「グローバル女性リーダー育成研究機構」では、チュービンゲン大学等、国内外から女性研究者を招へいし、リーダー学等の国際共同研究を推進する。</u></p>	
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。特に、<u>平成28年度実施を予定している学士・修士一貫の6年制トラック等の導入及び英語での教育を拡充するための制度設計を行う。</u></p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、<u>教育研究組織のあり方を定期的に検証し、必要に応じて組織を見直す。</u></p> <p>3 . 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。</p> <p>(新規)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 . 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえるとともに、<u>グローバル女性リーダー及び理系女性人材の育成機能を更に強化するために、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>3 . 法人本部のマネジメント機能を強化するために、<u>学長戦略機構を設置し、執行体制の一元化を図る。更に教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行うために、平成27年度に「基幹研究院」及び「プロジェクト教育研究院」を設置し、教員組織の一体化を図るとともに、学長を議長とし、全学的な目標に沿った人事計画と教員選考を行うための「教員人事会議」を設置することで、学長のリーダーシップを更に発揮できる体制を強化する。</u></p> <p>4 . <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想	
			変更前	変更案		
38	金沢大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育環境の整備】</p> <p>次世代を担う優秀な大学院生に対し、総合性及び分野融合的視点を備えた研究者としての基礎力や国際性を醸成させるため、平成27年度に「新学術創成研究機構」を創設し、がん進展制御研究やバイオ・創薬分野などの本学に優位性のある研究分野を基に、若手研究者と大学院生を中心としたチームによるプロジェクト研究を推進する等、既存の教育組織及び教員組織の枠を超えた教育研究環境を整備する。</p>	<p>がん進展制御研究の実績等をいかし、全学的な研究司令塔機能を担う「新学術創成研究機構」を設置。カリフォルニア大学等から世界一線級の研究者を招へいし、世界レベルの研究者・若手研究者・成績優秀な大学院生が共同して分野融合型プロジェクト研究を推進</p>	
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>がん進展制御研究やバイオ・創薬分野など、本学に優位性のある研究分野を基に、平成27年度に、新たな先進的研究拠点として「新学術創成研究機構」を創設する。また、同機構内に「研究コア」を設け、学長のリーダーシップの下、戦略的かつ重点的な資源配分により、世界一線級の研究者をリサーチプロフェッサーとして招へいするとともに、リサーチアドミニストレーター（URA）を配置し、分野融合型の研究を推進する。</p>		
		計画		<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育・研究の海外の拠点となる重点交流協定校を含め、海外の大学・研究機関との国際的に共同した教育・研究を推進するとともに、海外との学生交流・学術交流を強化する。</p>		<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育・研究の海外の拠点となる重点交流協定校を含め、海外の大学・研究機関との国際的に共同した教育・研究を推進するとともに、海外との学生交流・学術交流を強化する。また、平成27年度に創設する「新学術創成研究機構」において、国際的学術コミュニティとのネットワークを強化し、世界一線級の研究者をリサーチプロフェッサーとして招へいするとともに、研究者等の海外派遣を行うなど、国際頭脳循環による人材育成を推進する。</p>
		計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>本学の強みを活かした分野融合型の研究を推進するとともに若手研究人材の育成を図るため、学長のリーダーシップの下、戦略的かつ重点的な資源の再配分により、分野融合型新研究科の創設やがん進展制御研究所の機能強化に向けた制度設計を行う。</p> <p>教育改革・研究力強化の実現に向けた教員人事制度改革の一環として、優秀な人材を確保し教育研究活動を活性化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員に対し、業績評価を前提とした制度を導入し、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>		

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
41	信州大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>先鋭領域融合研究群の研究成果を反映した教育体制の整備、学科横断の教育プログラムの実施に向けた制度設計・構築を行う。</u></p>	<p>「繊維・ファイバー工学」等の信州大学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させ「先鋭領域融合研究群」を設置。MIT等から世界一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成</p>
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。</p> <p>カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p> <p><u>国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</u></p> <p>国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>以下の領域において特色ある研究を、先鋭領域融合研究群を中心に組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。</p> <p><u>先鋭領域融合研究群カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</u></p> <p><u>先鋭領域融合研究群国際ファイバー工学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</u></p> <p><u>先鋭領域融合研究群を中心に国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催などを行うとともに、著名な外国人研究者(マサチューセッツ工科大学など)、研究ユニット(ゲルフ大学など)の招へいを通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</u></p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 先鋭領域融合研究群を中心とした重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p>	
		計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p> <p>各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
44	浜松医科大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(新規)</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 2 光医学の素養を持った医師及び光医学研究のリーダーの養成を実現するため、新たな教育方法、指導方法を構築する。</p>	<p>「光医学教育研究センター」を設置し、光医学で一線級の研究者を招へい。光産業でイノベーション創出をけん引する地元企業等と連携した共同研究等により医療機器開発・実用化を推進。光医学の素養を持った高度専門人材の輩出と地域産業の発展に寄与</p>
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 2 メディカルフォトニクスと分子イメージング研究に係わる研究者を対象とした技術講習会（講義及び実習）を開催し、年間40人以上の専門研究者を養成する。</p> <p>- 3 メディカルフォトニクスと分子イメージングの研究組織と環境を整備する。</p> <p>- 4 遺伝子とプロテオーム解析に基づく疾患の解明研究を推進する。</p> <p>- 1 シーズ発掘・育成機能と知財管理・活用の機能を強化する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 2 メディカルフォトニクスと分子イメージング研究に係わる研究者を対象とした技術講習会（講義及び実習）を開催し、年間40人以上の専門研究者を養成する。さらに、産学連携を強化するため、企業人にも対象を広げる。</p> <p>- 3 メディカルフォトニクスと分子イメージングの研究組織と環境を整備するため、平成27年度に「光先端医学教育研究センター」を設置するとともに、光医学分野の研究機能を強化するため、拡散光トモグラフィー分野の第一人者を招へいする。</p> <p>- 4 遺伝子とプロテオーム解析に基づく疾患の解明研究を推進するとともに、先端的な研究を高効率で進めるため、関連する研究スペースの集約化を図り、最先端の研究機器を追加整備する。</p> <p>- 1 シーズ発掘・育成機能と知財管理・活用の機能を強化する。さらに、平成27年度より、医療知識を持った工学者を配置し、産学連携研究開発部門の機能を強化する。</p>	
		計画	<p>(新規)</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3. その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 4 平成27年度に設置する「光先端医学教育研究センター」における研究開発や企業連携に関する調整機能の強化等の取組を通じ、光医学研究の推進や光技術をリードする研究者・医療人の育成を行うことにより、地域産業の発展に寄与する。</p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 1 重点戦略に応じた学内資源配分を行う。</p> <p>- 2 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。</p> <p>- 1 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 1 重点戦略に応じた学内資源の再配分を行う。</p> <p>- 2 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。また、既存の研究関連施設等による教育・研究、産学連携をさらに効率的に行い、分野横断的な推進によって新たな成果を目指すために、それらを統合、改組して新たに「光先端医学教育研究センター」の整備を行う。</p> <p>- 1 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
61	和歌山大学	計画 (新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[教育課程]</p> <p>・ 観光学部を有する国立大学である特色を活かし、更なる観光教育の高度化・国際化を進めるべく、観光学の大学院博士課程を新設し、グローバルに活躍できる優れた人材を輩出するための教育課程を編成し実施する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[教育課程]</p> <p>・ 観光学部を有する国立大学である特色を活かし、更なる観光教育の高度化・国際化を進めるべく、観光学の大学院博士課程を新設し、グローバルに活躍できる優れた人材を輩出するための教育課程を編成し実施する。また観光学教育・研究の世界的水準に応えるべく、国連世界観光機関による認定 (tedQual) 取得に向け、観光学を中心としたグローバル教育・カリキュラムの開発等に取り組む。</p> <p>・ 観光学で世界をリードするトップレベルの大学 (サリー大学等) と連携した教育研究に取り組むとともに、外国人教員を招聘し、卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための履修制度の設計を行う。</p> <p>・ アジア圏の大学と連携したジョイント・ディグリー導入に向けて、ガジャマダ大学、フィリピン大学等との交渉・調整を行う。</p>	観光学分野で世界トップクラスのサリー大学等との連携実績をいかした「国際観光学センター」を設置し、世界一線級の外国人研究者を招へい。我が国初の国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定 (tedQual) の取得等を通じ、アジアにおける観光研究ハブを形成
		計画 (新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[研究水準]</p> <p>・ 国際観光学センター (仮称) の整備に向け、観光学で世界をリードするトップレベルの大学 (サリー大学等) と連携した教育研究に取り組むとともに、外国人教員を招聘し、観光学研究における国際的な研究拠点の形成を進める。</p>		
		計画 (新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>・ 国際観光学センター (仮称) の整備に向け、英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、本学全体の人文社会科学系の研究成果を国際的に発信する。また第3期中期目標期間において、国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定 (tedQual) の取得に向け、観光学を中心としたグローバル教育・カリキュラムの開発等に取り組む。</p>		
		計画 (新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>[教育研究組織の見直し] (最後に右の項目を追加)</p> <p>[資源配分] ・ 機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>[教育研究組織の見直し]</p> <p>・ 観光学教育・研究の世界的な拠点を形成するとともに、学際的学問領域である観光学を基点に各学部・研究科等の人材・強み・特色を結果し、その成果を全学に還元・循環する仕組みの構築に向けた検討に取り組む。</p> <p>[資源配分] ・ 学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分を行い、機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。</p> <p>[人事制度] ・ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
61	和歌山大学	計画	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・ 施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・ 施設設備のマネジメントを引き続き行い、 <u>国際観光学センター（仮称）の整備を含む大学機能強化のため、施設設備の有効活用を推進する。</u>	観光学分野で世界トップクラスのサリー大学等との連携実績をいかした「国際観光学センター」を設置し、世界一線の外国人研究者を招へい。我が国初の国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定(tedQual)の取得等を通じ、アジアにおける観光研究ハブを形成
62	鳥取大学	計画	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 4) 社会情勢並びに教育研究活動に対する社会的ニーズを踏まえた特色ある教育を実施するため、教育研究組織を再編・整備する。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 4) 社会情勢並びに教育研究活動に対する社会的ニーズを踏まえた特色ある教育を実施するため、教育研究組織を再編・整備する。特に、 <u>既存の研究科を抜本的に見直し、国際乾燥地科学分野における新たな教育研究組織を平成29年度を目途に設置するための体制整備や制度設計を行う。</u>	乾燥地科学の研究実績を踏まえ、「国際乾燥地域研究教育機構」を設置。世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へいし、農学・社会科学・医学系等の研究者とともに国際共同研究を推進。研究成果を活かした国際乾燥地域科学の大学院設置を構想
		計画	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (新規) (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 1) 学術研究推進戦略に基づき選択と集中により本学の特性を活かした環境とライフサイエンス等の学際的研究分野を重点的に推進する研究拠点を形成する。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 3) <u>乾燥地科学分野において、乾燥地や開発途上国等に関する研究及び社会貢献を推進する体制を整備し、乾燥地における環境修復、農村開発や砂丘地保全・活用等の研究プロジェクト及び世界的な研究機関（国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）等）と共同研究を実施する</u> (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 1) 学術研究推進戦略に基づき選択と集中により本学の特性を活かした環境とライフサイエンス等の学際的研究分野を重点的に推進する研究拠点を形成するとともに、 <u>乾燥地科学分野に関する研究を推進する。</u> <u>特に、平成27年1月に設置した国際乾燥地研究教育機構を中心に、乾燥地や開発途上国等に関する自然・人文・社会科学系の研究・教育を推進するため、海外の乾燥地研究における世界トップレベルの研究機関等（国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）等）より優秀な外国人研究者を採用し、全学的に研究・教育を展開する体制を整備する。</u>	
		計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 1) <u>学長のリーダーシップの下、教育及び研究活動の更なる実質化、国際化を実現するため、人事、予算等の学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。</u> 6) <u>教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
66	山口大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>・企業の事業戦略や自治体の政策等の諸課題に対して、解決策を提示できる能力を有する人材を育成する機能を強化するために、企業等と連携した実践的課題解決学習を導入する。</p> <p>【学士課程及び大学院課程】</p> <p>・全学的な学生の自己主導型学習を支援するとともに、教育の質保証を行うため、新たに学習成果を定量的に可視化するシステムの構築や体制を整備し、教育機能の強化を図る。</p> <p>また、本システムを第3期中期目標期間初頭までに順次全学部において導入する。</p> <p>・グローバル人材を育成する国際総合科学部を設置し、海外協定大学との交換留学を平成28年度から本格実施するための体制を整備し、海外留学や海外インターンシップに係る制度設計・構築を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・学長のリーダーシップによる全学的な教学マネジメントの強化を図るため、学習データを組織的に統計分析するための教学IR組織を整備する。</p>	<p>山口県内の自治体や企業等と連携した実践的課題解決型プロジェクトや学生の長期海外留学を必修化した「国際総合科学部」を設置。徹底した全学的教育改革により、地元企業の海外事業展開や地域の課題解決・発展に資する人材を育成し、地方創生に寄与</p>
		計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・社会的ニーズのくみ上げや大学の持つ教育シーズとのマッチングを行うなど、社会の目を意識した教育への質的転換を図るために、国際総合科学部を設置し、企業等からの学外委員を含めた学部運営評議会を整備のうえ学部運営を行う。</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
77	熊本大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>医学教育部：医学及び生命科学の分野において、高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>医学教育部：医学及び生命科学の分野において、高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。特に、「国際先端医学研究機構」における完全英語公用語化やオープンラボでの国際共同研究活動に大学院生を参画させ、本機構の研究への取組を大学院教育へ波及させるなど、国際通用性の高い教育を推進する。</p>	<p>生命科学分野(発生医学、エイズ学)をけん引する研究司令塔として「国際先端医学研究機構」を設置。オックスフォード大学やシンガポール大学等から世界一線級の研究者を招へいし、感染領域や造血領域等で国際的に卓越した研究を推進</p>
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>生命科学において、グローバルCOE「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」プログラム及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>生命科学において、グローバルCOE「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」プログラム及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。更に、研究組織を戦略的に統括する国際先端医学研究機構を平成27年度に設置し、オックスフォード大学等から世界一線級の研究者を招へいするとともに、国際公募を通して優秀な先導的若手研究者の発掘・育成を行い、感染領域や造血領域等で国際的に卓越した先導的研究に取り組む。</p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>学長のリーダーシップの下、教育研究組織等の再編成とともに、予算・ポスト等全学資源の再配分を行う大学戦略会議を設置し、また、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充し、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>教育研究等の活動を活発に展開するため、年俸制の導入・促進を行い、適切な業績評価体制を整備し、人事給与システムの弾力化に取り組むとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
88	自然科学研究機構	計画	<p>研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>機関間の連携等により、岡崎統合バイオサイエンスセンターにおける研究を推進する。また、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野)等を含む分野間連携事業において、予算獲得や予算配分など予算面における機構長の裁量を拡大し、新たな学術研究の成果を上げる。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>新分野創成センターにおいては、ブレインサイエンスネットワークを構築し、そのネットワーク拠点である本機構の研究活動に全国の関連する研究者が一定期間参画できる体制を確立する。また、イメージングサイエンス分野の創成のため、自然現象のイメージング化の研究を、分野を超えた研究者が共同作業により実施できる体制を確立する。</p> <p>(新規)</p>	<p>研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>機関間の連携等により、岡崎統合バイオサイエンスセンターにおける研究を推進する。また、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野等)やアストロバイオロジーセンター(仮称)等を含む分野間連携事業において、予算獲得や予算配分など予算面における機構長の裁量を拡大し、新たな学術研究の成果を上げる。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>新分野創成センターにおいては、恒常的な新分野の創成を促進する体制を整備するとともに、ブレインサイエンスネットワークを構築し、そのネットワーク拠点である本機構の研究活動に全国の関連する研究者が一定期間参画できる体制を確立する。また、イメージングサイエンス分野の創成のため、自然現象のイメージング化の研究を、分野を超えた研究者が共同作業により実施できる体制を確立する。</p> <p><u>機構長のリーダーシップの下、戦略会議を中心として研究システム改革を推進するとともに、新分野創成センターの再編により恒常的な新分野の創成を促進する体制を整備し、機構の既存機関とは独立した異分野融合によるアストロバイオロジーに係る新たな学際領域の研究を推進する国際的共同研究拠点(アストロバイオロジーセンター(仮称))を平成27年度に創設する。また、当該拠点に既存組織から研究者の再配置を行うとともに、プリンストン大学等を含む海外機関から最先端の研究者を招へいし、海外の大学・研究機関との連携強化を図る。</u></p>	天文学・生命科学をはじめとする異分野連携による新分野創成を加速するため、アストロバイオロジーセンター(仮称)を創設。プリンストン大学等から世界一線級の研究者を招へいし、国際的・先端的な共同利用・共同研究を推進
		計画	<p>研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 人材養成に関する目標を達成するための措置</p> <p>国内外の大学院生を含む若手研究者の育成を目指したプログラムを計画・実施する。具体的には、「核融合科学人材養成プログラム」(核融合科学研究所)、「バイオサイエンストレーニングコース」(基礎生物学研究所)、「生理科学実験技術トレーニングコース」(生理学研究所)等である。また、状況に応じて日本学術振興会が実施する国際事業等も利用する。</p>	<p>研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 人材養成に関する目標を達成するための措置</p> <p>国内外の大学院生を含む若手研究者の育成を目指したプログラムを計画・実施する。具体的には、「核融合科学人材養成プログラム」(核融合科学研究所)、「バイオサイエンストレーニングコース」(基礎生物学研究所)、「生理科学実験技術トレーニングコース」(生理学研究所)等である。また、状況に応じて日本学術振興会が実施する国際事業等も利用する。併せて、<u>世界トップレベルの研究機関への若手研究者の派遣や「若手独立フェロー制度」を通して、人材育成の取組を行う。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
88	自然科学研究機構	計画	<p>研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究集会の開催により連携を推進するとともに、外国人研究者の採用を促進し、国際的な研究機関として広い視点を取り込む。</p>	<p>研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究集会の開催により連携を推進する。また、アストロバイオロジーセンター(仮称)にプリンストン大学等を含む海外機関から最先端の研究者を招へいし、海外の大学・研究機関との連携強化を図るとともに、外国人研究者の採用を促進し、国際的な研究機関として広い視点を取り込む。</p>	天文学・生命科学をはじめとする異分野連携による新分野創成を加速するため、アストロバイオロジーセンター(仮称)を創設。プリンストン大学等から世界一線級の研究者を招へいし、国際的・先端的な共同利用・共同研究を推進
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>機構長のリーダーシップの下、機構全体として一体的に運営するため、機構組織に対する不断の点検を行い、経営協議会等の意見を踏まえ、必要な改革を行う。</p> <p>自然科学の新分野の創成を図るため、機構長のリーダーシップの下、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野)の充実、機構長裁量経費等による萌芽的な分野間協力形成の支援等を行い、機構内外での分野間連携体制を強化する。</p> <p>研究教育職員の人事選考は原則、公募により行い、透明性を確保する。機関や研究分野の特性を踏まえて、任期制や内部昇格禁止等の制度により、研究教育職員の流動化・活性化を図る。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>機構長のリーダーシップの下、機構全体として一体的に運営するため、機構組織に対する不断の点検を行い、経営協議会等の意見を踏まえ、必要な改革を行う。また、機構長を議長とした戦略会議において、機能強化の方針の策定、資源の再配分を決定するとともに、新たな組織の運営の評価を行い、機能強化を強力に推進する。</p> <p>自然科学の新分野の創成を図るため、機構長のリーダーシップの下、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野等)、アストロバイオロジーセンター(仮称)の充実、機構長裁量経費等による萌芽的な分野間協力形成の支援等を行い、機構内外での恒常的な分野間連携体制を強化する。</p> <p>研究教育職員の人事選考は原則、公募により行い、透明性を確保する。機関や研究分野の特性を踏まえて、任期制や内部昇格禁止等の制度により、研究教育職員の流動化・活性化を図るとともに、優秀な研究者を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる研究教育職員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	

運営費交付金「年俸制導入促進費」が措置されたことに伴う計画の変更
48法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
1	北海道大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 5 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 5 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
3	室蘭工業大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 3 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
4	小樽商科大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- オ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
7	北見工業大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a2 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
			(新規)	<p>その他</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>人事に関する方針</p> <p>8)年俸制の導入・促進</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組むとともに、年俸制の導入等に関する計画に基づき、年俸制の導入・促進を図る。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
12	秋田大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【48】 グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるため、以下の取組を行う。</u></p> <p><u>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p> <p><u>・全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。</u></p> <p><u>【49】 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>(新規)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(削除)</p> <p><u>【48】 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。特に、グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるため、全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。</u></p> <p><u>【49】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>
13	山形大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2-2 <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>
16	筑波大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、適切な業績評価体制を整備し年俸制を導入・促進するとともに、定期的な教員業績評価とテニュアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進するとともに、定期的な教員業績評価とテニュアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p>
19	群馬大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-2) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を促進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-2) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制は退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員を中心として年俸制導入等に関する計画等に基づき促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
20	埼玉大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (教育研究組織の再編・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (教育研究組織の再編・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。なお、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
21	千葉大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
26	東京農工大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>93・グローバルイノベーション研究院(仮称)の設置に向けて拠点の形成を行い、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制の導入・促進を行う。更に、教員に早期昇格等のインセンティブを付与するキャリアチャレンジ制度など人事改革制度の構築・試行を行う。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>93・グローバルイノベーション研究院(仮称)の設置に向けて拠点の形成を行い、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。更に、教員に早期昇格等のインセンティブを付与するキャリアチャレンジ制度など人事改革制度の構築・試行を行う。</p>
27	東京芸術大学	計画	(新規)	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-7 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
28	東京工業大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。また、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
31	電気通信大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
34	新潟大学	計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
35	長岡技術科学大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
38	金沢大学	計画	(新規)	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育改革・研究力強化の実現に向けた教員人事制度改革の一環として、優秀な人材を確保し教育研究活動を活性化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員に対し、業績評価を前提とした制度を導入し、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
39	福井大学	計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-3 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-3 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
40	山梨大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>55. 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価制度を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画を着実に推進するとともに、教育・研究の一層の向上と活性化を図るために優秀な若手研究者、外国人研究者を積極的に採用する。</p>
41	信州大学	計画	(新規)	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、先鋭領域融合研究群を中心として、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
42	岐阜大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-2: 大学を構成する個人々人及び組織力を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき導入を促進する。</p>
43	静岡大学	計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。また、年俸制を導入・促進する。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。大学教員については、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
44	浜松医科大学	計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 1 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。</p> <p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 1 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
47	名古屋工業大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の人事の適正化に関する具体的方策</p> <p>55-1. 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
48	豊橋技術科学大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進し、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
54	京都工芸繊維大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 人事制度の改善に関する計画</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 人事制度の改善に関する計画</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
55	大阪大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>18-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成（平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等）など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組む、積極的な大学改革を進める。また、優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>19-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成（平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等）など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組む、積極的な大学改革を進める。優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進するとともに、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた外国人教員の雇用を組織的、戦略的に推進し外国人教員数の増を図る。</p>
56	大阪教育大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-2 地域密接に加え広域の拠点となる特定機能を併せ持つ大学として、その機能の強化を加速させるため、国内外の優秀な人材を確保する施策として、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員について年俸制導入等に関する計画に基づき導入・促進を図る。</p>
58	神戸大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
60	奈良女子大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教職員の人事に関する具体的方策</p> <p>・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教職員の人事に関する具体的方策</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
61	和歌山大学	計画	(新規)	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>[人事制度]</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
62	鳥取大学	計画	(新規)	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>6) 教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
63	島根大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-3 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
64	岡山大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を中心に、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき導入・促進する。</p>
65	広島大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
66	山口大学	計画	(新規)	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
67	徳島大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の流動性を高めるため、年俸制の拡充等を含めた給与改革を行う。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。</p>
		計画	<p>その他</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>教員の流動性を高めるため、年俸制の拡充等を含めた給与改革を行う。</p>	<p>その他</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。</p>
69	香川大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2-2 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
		計画	(新規)	<p>その他</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>4 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
70	愛媛大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置</p> <p>5) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、その趣旨に沿った適切な業績評価体制を構築し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の導入等に関する計画に基づき導入・促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
71	高知大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-4教員の流動性を高めるため、<u>年俸制の導入等を含めた人事・給与システムの改革を行う。</u>【78】</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-4教員の流動性を高めるため、<u>現行の業績評価制度を活用した人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき導入・促進する。</u>【78】</p>
74	九州工業大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとられない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとられない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。</p> <p><u>特に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（承継枠）に関しては、</u> <u>年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制導入を促進する。</u></p>
75	佐賀大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3) <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化の方策として、年俸制に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>
76	長崎大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、<u>新たな年俸制を導入・促進する。</u></p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、<u>適切な業績評価体制を構築し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>
78	大分大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる多様な人材を確保するため、<u>人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
80	鹿児島大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化の方策として、年俸制に取り組む。年俸制については、適切な業績評価の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、促進する。</p>
85	北陸先端科学技術大学院大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>人事制度の改善に関する具体的方策</p> <p>【53-2】優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
86	奈良先端科学技術大学院大学	計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>運営体制・大学経営の改善</p> <p>46) 教員のテニュアトラック制の導入や職員の採用方法及び能力養成プログラムの改善等、人事制度の改善を検討・実施する。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>運営体制・大学経営の改善</p> <p>47) 教員のテニュアトラック制及び年俸制の導入、職員の採用方法及び能力養成プログラムの改善等、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の下、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>
88	自然科学研究機構	計画		<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究教育職員の人事選考は原則、公募により行い、透明性を確保する。機関や研究分野の特性を踏まえて、任期制や内部昇格禁止等の制度により、研究教育職員の流動化・活性化を図る。</p> <p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究教育職員の人事選考は原則、公募により行い、透明性を確保する。機関や研究分野の特性を踏まえて、任期制や内部昇格禁止等の制度により、研究教育職員の流動化・活性化を図るとともに、優秀な研究者を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる研究教育職員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>

国立大学改革強化推進補助金（「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組）の採択に伴う目標・計画の変更 1 2 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
1	北海道大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>-5-3 食資源分野において国際的に活躍できる人材を育成するための組織再編成に向けた調査を行う。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>-5-3 食資源分野において国際的に活躍できる人材を育成するため、文理融合型の5年一貫博士課程を目指し、実務家養成のための国内外における関係機関での訪問・滞在型教育カリキュラムや完全英語教育のための教材作成、学院長等への外国人教員の招へい及び事務の完全英語化に向けた準備に着手するなど、平成29年度を目途とする新学院設置に向けた体制を構築する。</p>	札幌農学校の伝統を活かしたバイオニア人材教育機能の強化
10	東北大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築</p> <p>学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。</p> <p>-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受け入れ留学生の増員等</p> <p>国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、スタディアブロードプログラム、海外インターンシップ等を実施する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>-1 教養教育の実施体制の整備・充実</p> <p>全学体制による教養教育を強化するため、中核的な教育・研究組織を整備する。</p> <p>-4 教育の質の向上方策の推進</p> <p>教育の質の向上を図るため、教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。</p> <p>その際には、歯学部の入学生定員の適正化に向けた取組も行う。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築</p> <p>学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、研究者倫理・リテラシー教育等の実施、文系・理系学生が混在の少人数クラスによる能動型授業の充実等、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。</p> <p>-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受け入れ留学生の増員等</p> <p>国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、海外留学体験学生を拡大するため、入学前海外研修プログラム、スタディアブロードプログラム、協定校交換留学プログラム、研究型海外研さんプログラム等を実施する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>-1 教養教育の実施体制の整備・充実</p> <p>全学体制による教養教育を強化するため、高等教育開発推進センター等の既存組織を再編・統合して高度教養教育・学生支援機構を設置するとともに、大学全体の教育改革を推進する体制を整備する。</p> <p>-4 教育の質の向上方策の推進</p> <p>教育の質の向上を図るため、教育の実施体制及び方法並びに提供する授業科目等に対するPDCAサイクルを構築し、教育改善活動を推進する。</p> <p>その際には、歯学部の入学生定員の適正化に向けた取組も行う。</p>	全学的教育・学習マネジメントの構築による高度教養教育の推進

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
22	東京大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 国立大学改革強化推進補助金(総合支援型)に関する目標</p> <p>国立大学改革強化推進補助金(総合支援型)を用いて、学部教育の総合的改革を推進するための基盤整備を行う。</p>	学部教育の総合的改革の推進
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 国立大学改革強化推進補助金(総合支援型)に関する目標を達成するための措置</p> <p>外国人教員を増員する等して、文系・理系それぞれの専門性を活かした語学教育や2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するプログラムの導入などの外国語による教育、少人数チュートリアル方式のゼミナールによる初年次教育等の取組を強化する。</p> <p>さらに、主体的な学びを促進するため、双方向型授業の実施を視野に入れた教室、学生同士の交流を促すためのスペース等、教育環境の整備を推進する。</p>	
29	東京海洋大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 5 海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する人材を養成するため、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に向けて、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分について計画を策定し、教育研究組織の再編を行う。</p> <p>- 6 海洋地球環境分野、海洋資源エネルギー分野における優れた外国人研究者、実務家等の教員を採用し、当該分野における教育体制の整備を推進する。</p> <p>- 7 海洋環境、資源・エネルギーに関する学部の設置に向けて、海洋環境保全、海洋資源開発、海洋エネルギー利用に関連する基礎科学および技術分野についての教育プログラム開発等の整備を行う。</p>	国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築
		計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>- 3 社会の人材育成及び研究ニーズを恒常的に取り込みつつ、全学的な人的資源の再配分を実現するため、学長のリーダーシップの下、複数の外部有識者を構成員とする教員配置戦略会議を設置する。</p> <p>- 4 国内外の優秀な人材を確保し、教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの見直しを行う。特に年俸制を拡充するとともに業績評価体制を整備し、混合給与制度について調査を行う。</p> <p>- 3 教育研究機能の戦略的強化を図るため、学長主導の教員配置戦略会議により、教員配置計画の策定、教員組織の不断の見直し、再編成が可能な全学的に一元化した組織体制へ移行する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
30	お茶の水女子大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2. 学際的な分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2. 学際的な分野、及び工学分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。特に、平成28年度に奈良女子大学との共同設置を予定する生活工学分野の共同教育課程の設置に向けた、カリキュラム開発などの必要な準備を行う。さらに、理系女性人材育成のための<u>教学・物理の基礎教育の在り方等を検討し、その成果を社会に広く提供するため、奈良女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、調査研究等に取り組む。</u></p>	<p>大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築</p> <p>～理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置～</p>
		計画	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. <u>グローバル女性リーダー育成及び研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。特に、平成27年度に設置する「グローバル女性リーダー育成研究機構」では、チュービンゲン大学等、国内外から女性研究者を招へいし、リーダー学等の国際共同研究を推進する。</u></p>	
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>3. <u>奈良女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、女子生徒の理系進学を促進するため、教育課程開発などに取り組む。</u></p>	
		計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、<u>教育研究組織のあり方を定期的に検証し、必要に応じて組織を見直す。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
47	名古屋工業大学	計画	(新規)	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育の内容及び方法に関する具体的方策</p> <p>【学士課程教育の内容】</p> <p>3-2. 産学官教育連携会議の意見を踏まえた産業界が求める人材を養成するため、平成28年度に行う教育組織の再編成に向け、新たな価値を作り出す能力を涵養する「工学デザイン科目」や専門と社会的価値を結びつける「産業・経営リテラシー」等の教育課程の整備に取り組む。</p> <p>【大学院課程教育の内容】</p> <p>6-2. 産学官教育連携会議の意見を踏まえた産業界が求める人材を養成するため、平成28年度に行う教育組織の再編成に向け、先端研究に触れさせるとともにグローバル感覚を涵養する「招致ユニット特別演習」や国内外の機関で研究活動を行う「研究インターンシップ」等の教育課程の整備に取り組む。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育力向上に関する具体的方策</p> <p>20-1. 教育評価等に関する検討、改善状況把握・分析等を行うため、創造工学教育推進センターを設置し、創造工学教育課程に関する企画・立案・実施支援を行う。</p>	<p>中京地域産業界との融合～「名工大版理工系人材育成戦略」を中心とした機能強化～</p>
		計画	(新規)	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の目指すべき方向性及び水準等に関する目標を達成するための措置</p> <p>目指すべき研究の水準等に関する具体的方策</p> <p>【大学として重点的に取り組む領域】</p> <p>26-1. 材料科学フロンティア研究院及び情報科学フロンティア研究院を設置し、同研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドンやアルカラ大学等から研究ユニットを招致し、革新的な機能材料設計や創造的活動を支援する知能システム等に関する国際共同研究を通じ、イノベーション創出につながる基盤的研究を推進する。</p>	
		計画		<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究における社会との連携・協力に関する具体的方策</p> <p>(新規)</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際化に関する具体的方策</p> <p>【国際的視野に富む次世代の人材育成】</p> <p>41. 意欲ある大学院生及び若手研究者を主たる対象として、一定期間海外において教育、研究、インターンシップ等の研鑽活動に専念させる制度を全学的に拡大する。そのために、学外支援制度を活用するほか、学内奨励制度を導入する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
47	名古屋工業大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策</p> <p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】(新規)</p> <p>教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>53. 従来の学部・大学院前期課程教育に、新たに一貫教育を導入し、学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを平成26年度を目処に設置する。なお、引き続き必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しに努める。</p> <p>教員の人事の適正化に関する具体的方策(新規)</p> <p>56. 女性、外国人、若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。女性教員については、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策</p> <p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p>47-2. <u>人材育成戦略を中心とした大学の機能強化を図るため、教育組織改革に伴う教員の再配置を行うとともに、創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院への重点配分など、学内資源の再配分を行う。</u></p> <p>教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>53. 従来の学部・大学院前期課程教育に、新たに一貫教育を導入し、学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを平成28年度から開始するための準備を完了する。なお、引き続き必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しに努める。</p> <p>教員の人事の適正化に関する具体的方策</p> <p>55-1. <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。【再掲】</u></p> <p>56. 女性、外国人、若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。特に、<u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成30年度に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を10名採用するよう、若手教員の雇用を促進する。また、女性教員については、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。更に、実践的な教育を行うため、企業経験者の採用を行う。</u></p>	<p>中京地域産業界との融合～「名工大版理工系人材育成戦略」を中心とした機能強化～</p>
58	神戸大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・学士課程教育においては、幅広い教養と基礎的な専門性を習得させるため、全学共通教育及び学部専門教育の有機的連携を担保したカリキュラムを編成するなど、教育の実質化を推進する。</p> <p>・大学院課程教育においては、各専門分野に関する幅広い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決できる能力を有する研究者や各方面で社会をリードできる高度な人材を養成するカリキュラムを編成するなど、教育の実質化を推進する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・学士課程教育においては、幅広い教養と基礎的な専門性を習得させるため、全学共通教育及び学部専門教育の有機的連携を担保したカリキュラムを編成するなど、教育の実質化を推進する。また、<u>平成29年度に予定している実践型グローバル人材の育成に資する学部の設置に向けて留学等を含んだ教育プログラムの開発などに取り組む。</u></p> <p>・大学院課程教育においては、各専門分野に関する幅広い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決できる能力を有する研究者や各方面で社会をリードできる高度な人材を養成するカリキュラムを編成するなど、教育の実質化を推進する。特に、<u>社会科学分野においては、最先端の専門知識の修得と国際舞台で実践的に応用できる力を備えた人材を育成するための修士課程プログラムを平成27年度から開始する。また、平成28年度に予定しているイノベーション創出に資する研究科の設置に向けて、自然科学分野と社会科学分野との学問領域の枠を超えた新たな教育プログラムを開発するとともに、学際的研究の推進及び企業との連携強化等に取り組む。</u></p>	<p>事業化までを見通した最先端教育研究の推進とグローバルビジネスリーダーの育成</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
58	神戸大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果を創出するため、本学を代表する世界トップレベルの研究及び将来世界をリードし得る研究を選定し、重点的に支援する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果を創出するため、本学を代表する世界トップレベルの研究及びイノベーション創出につながるなど将来世界をリードし得る研究を選定し、重点的に支援する。</p>	事業化までを見通した最先端教育研究の推進とグローバルビジネスリーダーの育成
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(新規)</p> <p>・教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。</p> <p>(新規)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・文理双方で世界トップレベルの研究を実現し、また、グローバルの舞台で活躍できる人材を育成するため、企業人事担当者や海外大学教授等の学外有識者により構成するアドバイザーボードを設置し、産業界等の意見を取り入れることにより、教育研究の質を向上させる。</p> <p>・教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。また、全学的な資源の再分配により、イノベーション創出に資する文理融合の研究科の設置、及び学部段階における実践型グローバル人材の育成を推進するための改組を第三期中期目標期間に実施するため、学際的研究の推進や新たな教育プログラムの開発を行うなどの準備を進める。</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。【再掲】</p>	
60	奈良女子大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>教育方法・学習方法に関する具体的方策</p> <p>・理系女性人材育成のための数学・物理の基礎教育の在り方等を検討し、その成果を社会に広く提供するため、お茶の水女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置し、調査研究等に取り組む。</p>	大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築～理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置～
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学・附属学校間、附属学校同士の連携・協力に関する具体的方策</p> <p>・お茶の水女子大学と共同で設置する「理系女性教育開発共同機構」と附属学校が協力し、女子高校生の理系進学を促進するため、理教教材の開発や小中高教員への指導方法の研修（遠隔研修を含む）などに取り組む。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
60	奈良女子大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適正化の観点も含めて組織を見直す。</p> <p>(新規)</p> <p>教職員の人事に関する具体的方策</p> <p>・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から学内資源の再配分を行い、教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員を見直すとともに、平成28年度にお茶の水女子大学との共同設置を予定する生活工学分野の共同教育課程の設置に向け、カリキュラム開発などの必要な準備を行う。</p> <p>・理系女性人材育成のための数学・物理の基礎教育の在り方等を検討し、その成果を社会に広く提供するため、お茶の水女子大学と共同で「理系女性教育開発共同機構」を設置する。</p> <p>教職員の人事に関する具体的方策</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。【再掲】</p>	<p>大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築～理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置～</p>
64	岡山大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教職員配置に関する具体的方策</p> <p>アウトカム基盤型教育の実践・強化の推進並びに高等教育等に関する情報収集、研究開発、企画及び教育改革に関する調査・研究を行う新たな教育研究組織「高等教育開発推進機構」にて、教育課程・教育方法の検証及びその全学的導入を支援する。</p> <p>3) 教育の質の改善に関する具体的方策</p> <p>第三期中期目標期間からの開始に向けて、大学のグローバル化及びアウトカムに重点を置く教育を推進するため、学事暦、教育方法・内容等を見直す。特に、ナンバリングの導入や全授業科目の総点検に取り組むとともに、平成28年度からの全学60分授業の導入やクォーター制の導入に向けて教育システムの再構築を行う。</p>	<p>教育の実質化断行と基盤体制構築による「学びの構造化」の実現</p>
		計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>学長のリーダーシップの下、大学のグローバル化及びアウトカムに重点を置く教育体制を構築するため、新たな教員再配置システムを用いた学内資源の再配分・最適化を継続的に行う。</p> <p>国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を中心に、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき導入・促進する。【再掲】</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
67	徳島大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学共通教育では、学士力の基盤を形成する総合的な教養を身につけるための科目群を一層充実させるとともに、創造性を育む教育を实践するために授業内容・形式等に応じた能動的学習を押し進める。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学共通教育では、学士力の基盤を形成する総合的な教養を身につけるための科目群を一層充実させるとともに、創造性を育む教育を实践するために授業内容・形式等に応じた能動的学習を押し進める。また、<u>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた全学的な教養教育の企画・実施を担う「教養教育院」の平成28年度設置に向けた体制を整備する。</u></p>	<p>産業競争力を強化する人材育成事業</p> <p>～全学的な教育改革による「生命系・理工系」の教育研究機能強化～</p>
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際的に卓越した研究及び特色ある研究を推進する組織を設置する。</p> <p>他大学や他研究機関との連携により、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際的に卓越した研究及び特色ある研究を推進するため、<u>疾患酵素学研究中心、疾患プロテオゲノム研究中心、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターの4センターを有機的に統合した「先端酵素学研究所」の平成28年度設置に向けた体制を整備する。</u></p> <p>他大学や他研究機関との連携により、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。特に、<u>理工系のグローバル人材を育成するため、台湾科技大学、マラッカ技術大学等から教育研究ユニットを招致し、英語による講義や国際共同研究を推進する。</u></p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。</p> <p>(新規)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>機動的な組織運営を行うため、<u>教員ポスト及び教員配置を管理する「教員人事委員会」を設置し、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。</u></p> <p><u>産業競争力強化に向け、生物資源を活用した産業を創出できる人材育成及びイノベーションを担う理工系人材の育成並びにグローバルな視点を持って活躍するリーダーを育成するため、平成27年度までに教育カリキュラム等を策定し、学内資源の再配分・重点化により、全学的な組織改革を行う。</u></p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の流動性を高めるため、年俸制の拡充等を含めた給与改革を行う。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の流動性を高めるため、<u>人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。【再掲】</u></p>	
		計画	<p>その他</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>教員の流動性を高めるため、<u>年俸制の拡充等を含めた給与改革を行う。</u></p>	<p>その他</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>教員の流動性を高めるため、<u>人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。【再掲】</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想	
			変更前	変更案		
71	高知大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>-2地域産業の振興を推進する人材育成を目的とした「地域協働学部」を核として、地域の企業・自治体等をフィールドとした実習授業を体系的に配置し、全学的に課題解決型の実践的な教育を展開する。【79】</p>	<p>「地域活性化の中核的拠点」に向けた機能強化戦略</p>	
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(新規)</p> <p>-4教員の流動性を高めるため、年俸制の導入等を含めた人事・給与システムの改革を行う。【78】</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>-3戦略的・重点的な学内資源の再配分等を通じ、地域の要請に応える教育分野（地域協働、海洋及び防災等）の充実・強化を中心として、平成27年度から地域産業の振興を推進する人材育成を目的とした「地域協働学部」を設置するなど、全学的な教育研究組織の再編を第3期中期目標期間にかけて段階的に実施する。【80】</p> <p>-2教育研究組織の再編成等を見据え、学長のリーダーシップの下で、学長による学部長指名の導入や外部評価委員会の設置に向けたガバナンス改革を行う。【81】</p> <p>-4教員の流動性を高めるため、現行の業績評価制度を活用した人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき導入・促進する。【78】</p> <p>【再掲】</p>		
85	北陸先端科学技術大学院大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育課程に関する具体的方策</p> <p>【9-2】グローバルに活躍しイノベーションを創出する人材を育成するため、知識科学に基づくデザイン思考教育をはじめとした知識科学分野の教育研究成果の全学的な展開により、社会の変化に対応できる柔軟かつ機動的な全学融合的教育研究体制を構築する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育課程に関する具体的方策</p> <p>【9-2】グローバルに活躍しイノベーションを創出する知的にたくましい人材の育成に向け、未来ニーズの顕在化に挑戦する知識科学的イノベーションデザイン教育をはじめとした知識科学分野の教育研究成果を全学的に展開するため、平成28年度に3研究科を1研究科に統合するための制度設計を行い、社会の変化に対応できる柔軟かつ機動的な全学融合的教育研究体制を構築する。</p> <p>【9-3】知識科学分野の方法論を全学展開し、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力の強化を行う「人間力強化プログラム」及び世界や社会の課題解決を見据えた新領域開拓やイノベーション創出を目指す「創出力強化プログラム」による教育を行うためのカリキュラム開発や評価システム開発等に取り組む。</p>	<p>未来ニーズの顕在化とそれを実現するイノベーション創出人材の輩出</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想
			変更前	変更案	
85	北陸先端科学技術大学院大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究の質の向上システムに関する具体的方策 【34】研究活動の評価を行い、学内各種プロジェクト研究の採否に際しての判断材料として活用するなどして、研究の質を向上する。 学外有識者から、教育研究に関する学術的見地からの助言を得るとともに、我が国が推進する科学技術政策に沿った研究推進の観点からも考察して、この助言を今後の研究活動の自律的改善に活用する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究の質の向上システムに関する具体的方策 【34】研究活動の評価を行い、学内各種プロジェクト研究の採否に際しての判断材料として活用するなどして、研究の質を向上する。 学外有識者から、教育研究に関する学術的見地からの助言を得るとともに、我が国が推進する科学技術政策に沿った研究推進の観点からも考察して、この助言を今後の研究活動の自律的改善に活用する。 <u>また、特に、産業界等との連携を一層推進する仕組みを整えるとともに、世界や社会の課題解決も見据えた新領域開拓やイノベーション創出を可能とする教育研究環境を整備するため、産業界と連携した拠点を創設する。</u></p>	未来ニーズの顕在化とそれを実現するイノベーション創出人材の輩出
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>組織運営の改善に関する具体的方策 【46】主体的・自律的にガバナンス体制の総点検・見直しを行い、学長補佐体制の強化のほか、人事、組織再編等に関して学長がリーダーシップを発揮できる体制を一層強化するとともに、学長の業績評価を実施することにより、総合的なガバナンス改革を推進する。</p> <p>(新規)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>組織運営の改善に関する具体的方策 【46】主体的・自律的にガバナンス体制の総点検・見直しを行い、学長補佐体制の強化のほか、人事、組織再編等に関して学長がリーダーシップを発揮できる体制を一層強化するとともに、学長の業績評価を実施することにより、総合的なガバナンス改革を推進し、さらに教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する具体的方策 【51-2】<u>社会のニーズを人材育成に反映させ、かつ時代の変化に対応した柔軟な教育研究を可能とするため、産業界等の外部の有識者を含む委員会を創設し、教育研究領域や教育システムを定期的に点検し、その評価に応じ組織の設置改廃を行うなど不断の見直しを行う仕組みを構築する。</u> <u>人事制度の改善に関する具体的方策</u> 【53-2】<u>優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。【再掲】</u></p>	

国立大学改革強化推進補助金（優れた若手研究者の採用拡大のための取組）の採択に伴う計画の変更 33 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
1	北海道大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 - 6 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、スタートアップ経費を支援する等、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。
3	室蘭工業大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 - 4 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画及びこれに関連する取組に基づき若手教員を採用し、これらによる退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用が6名となるように促進する。
5	帯広畜産大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置（教職員の多様化と能力向上策） - 2 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大して教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を推進し、若手教員数の比率を25%以上とする。
10	東北大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 - 5 優秀な若手教員の雇用促進 教育研究の活性化を図るため、平成25年4月に設置した学内共同教育研究施設である「学際科学フロンティア研究所」を中心に40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画を踏まえ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。
12	秋田大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【50】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を6人となるよう促進する。
16	筑波大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、全学戦略枠を活用して促進する。

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
19	群馬大学	計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 <u>2) 教育研究組織を活性化するため、テニュアトラック制度等を活用し、優秀な若手研究者を積極的に採用する。</u>
		計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>-3)40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニュアトラックとして新たに6人採用することとし、その雇用を促進する。</u>
20	埼玉大学	計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置(教育研究組織の再編・見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 適切な教員構成に配慮し、若手研究者の採用を促進する。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置(教育研究組織の再編・見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を促進する。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、平成27年度には若手教員の比率が20%程度となるよう促進する。
21	千葉大学	計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 教員の採用は、公募制に基づき、適切な分野において任期制、テニュア・トラック制を活用し、教員以外の採用にあたっては、一般的な試験採用以外に独自の選考方法により、専門的知識を有する優秀な人材を確保する。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 教員の採用は、公募制に基づき、適切な分野において任期制、テニュア・トラック制を活用する。特に、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員」としての雇用のうち、若手教員については、テニュア・トラック制を積極的に活用し、採用者数の拡大を促進する。教員以外の採用にあたっては、一般的な試験採用以外に独自の選考方法により、専門的知識を有する優秀な人材を確保する。
22	東京大学	計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 -2 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 -2 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。特に、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手女性教員の安定的なポスト確保を図る。

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
26	東京農工大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>61・第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、同制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、定期的な業績評価等を実施し育成する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>61・第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、<u>優秀な若手教員の活躍の場を拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての若手教員の雇用を促進し、全学的な若手教員採用のテニュアトラック化を推進する。</u></p>
27	東京芸術大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-8 <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を前提として、新進気鋭の若手芸術家9名を採用する。</u></p>
30	お茶の水女子大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>5. <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を2倍以上(前年度比)となるよう促進する。</u></p>
31	電気通信大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員を3名採用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。</u></p>
32	一橋大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用について、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)を活用し、平成28年度及び平成29年度の承継職員への切替えに向けて6人を採用する。</u></p>
34	新潟大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、流動定員の活用により促進する。</u></p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
35	長岡技術科学大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が第三期中期目標期間中に概ね30%となることを目指し促進する。</p>
38	金沢大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学全体の研究力強化を図るため、優れた研究力を有する教員が研究に専念できるリサーチプロフェッサー制度を導入する。</p>
			(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として、若手教員の雇用を促進するため、リサーチプロフェッサー制度を活用し、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大する。</p>
39	福井大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、4名となるよう促進する。</p>
40	山梨大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>56. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、新たに創設した全学的教員組織である大学院総合研究部において、長期的な計画を立案し、平成28年度には若手教員の構成比を20%とする目標をかけた、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち若手教員の雇用を促進する。</p>
41	信州大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員での若手教員9名の雇用を促進する。</p>
43	静岡大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を雇用し、戦略的教育研究を担う若手教員の育成を促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
45	名古屋大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K32 学内組織を継続的に見直す。</p> <p>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K32 学内組織を継続的に見直す。</p> <p>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）とするべく若手教員の雇用（22名）を促進する。</p>
47	名古屋工業大学	計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>56. 女性、外国人、若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。女性教員については、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。</p>	<p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>56. 女性、外国人、若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。特に、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成30年度に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を10名採用するよう、若手教員の雇用を促進する。また、女性教員については、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。更に、実践的な教育を行うため、企業経験者の採用を行う。</p>
48	豊橋技術科学大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、継続性と流動性を促進する観点から、若手教員の人事方針を明確化するとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として雇用をするため、4名の若手研究者を採用する。</p>
54	京都工芸繊維大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 人事制度の改善に関する計画</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成27年度中に40歳未満の教員を、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として、新たに10名以上雇用する。</p>
55	大阪大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>19-2. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用及び当該教員を雇用する部局における平均年齢の引き下げが中長期的に表現されるよう促進する。</p>
58	神戸大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として、10名程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
59	奈良教育大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、特任教員制度等を活用して促進する。</p>
65	広島大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。</p>
74	九州工業大学	計画		<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとらわれない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。</p> <p>【再掲】</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとらわれない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。</p> <p>特に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員(承継枠)に関しては、</p> <p>(略)</p> <p>)平成26年度からの若手教員の雇用に関する計画に基づき、承継枠での切替を想定した若手教員の5名の採用を含め、新規採用の50%以上を目標に40歳未満の若手教員を積極的に採用し、全学的に拡大する。</p>
76	長崎大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の概ね1割となるよう促進する。</p>
79	宮崎大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成27年度までに11名を雇用することにより、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員での若手教員の雇用を促進する。</p>

「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されたことに伴う目標・計画の変更
2 1 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
1	北海道大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化に関する目標 <u>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</u>	スーパーグローバル大学創成支援「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアティブ」事業を推進するため
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3) 国際化に関する目標を達成するための措置 - 1 スーパーグローバル大学創成支援「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアティブ」事業の目標達成に向け、グローバル化時代に対応する人材を養成するプログラムとして、大学院生向けに新渡戸スクールを開校する。また、本学の教育を海外で展開するラーニング・サテライトを10件程度創設するとともに、世界トップレベルの研究者を招へいして、北海道でサマー・インスティテュートで10件程度試行する等の取組を進める。	
10	東北大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化に関する目標 <u>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</u>	スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業を推進するため
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3) 国際化に関する目標を達成するための措置 -1 国際通用性の向上 スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業の目標達成に向け、総長を本部長とした推進本部を設置し、スタディアブロードプログラムの参加者を300人に拡充する等学生交流プログラムの実施を進め、留学生等受入れ及び生活支援を一元的・包括的に行う国際交流サポート室の設置等で基盤整備を図り、国際共同拠点を4拠点到拡充するとともに、新たに2大学との学術交流協定を締結してスピントロニクス分野等における国際共同大学院プログラムの創設等の取組を進める。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
16	筑波大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 国際化に関する目標</p> <p>「徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>「スーパーグローバル大学創成支援事業に関する具体的方策</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業の目標達成に向け、本学とパートナー大学（海外3大学）でキャンパスを相互共有し、教育研究資源を相互活用する仕組みであるCampus-in-Campusを核として、科目ジュークボックスの構築（設計・開発、設備導入、科目の蓄積）、教育研究ユニットの招致（3ユニット）及び新たな学士課程学位プログラムの開設に向けた準備（検討組織の設置、コーディネータ教員の配置、カリキュラム編成）等の取組を進め、平成25年度と比較して留学生受入数を300名、日本人海外派遣学生を200名増加させる。</p>	
21	千葉大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 国際化に関する目標</p> <p>「徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「グローバル千葉大学の新生 - Rising Chiba University - 」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>「スーパーグローバル大学創成支援「グローバル千葉大学の新生 - Rising Chiba University - 」事業の目標達成に向け、学長のリーダーシップのもと、学修制度の改革として博士後期課程を除く授業科目についてナンバリングの100%導入、プログラム改革として「国際日本学」の必修化によるカリキュラムの見直し、グローバル・ネットワーク改革としてアセアン大学ネットワーク（AUN）との連携推進を行い、国際的・実践的な教育として日本人学生と留学生の共同学習プログラム（グローバル・スタディ・プログラム：現行3）を新たに2プログラム開発するとともに、入学定員・教員等の学内資源の再配分によるガバナンス改革のもと新学部の設置準備を行う。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
22	東京大学	目標	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>教育研究の国際化を推進し、我が国の世界的存在感を高めるとともに、国際協力関係を醸成し、人類社会に貢献する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>徹底した大学改革と教育研究の国際化を全学的に推進し、国際協力関係を醸成して、我が国の世界的存在感を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、魅力溢れるトップレベルの教育研究を行い、人類社会に貢献する。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「東京大学グローバルキャンパスモデルの構築」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>-5 スーパーグローバル大学創成支援「東京大学グローバルキャンパスモデルの構築」事業の目標達成に向け、海外の有力6大学以上と通常の学術交流協定を超えた特別な協力関係を構築し、これを活用して教育研究の国際展開を進め、平成27年度までに交流学生数を100名以上増加させる。さらに、本事業を牽引する中核的プラットフォームとして、グローバルキャンパス推進室等の組織整備を進める。</p>	
23	東京医科歯科大学	目標	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>25) グローバル化に対応するため、学内環境の整備を行うとともに、教育、研究、医療を通じた国際貢献及び国際交流への取組を強化し、国際化を推進する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>25) 「大学改革」と「国際化」を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進め、教育、研究、医療を通じた国際貢献を推進する。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想：地球規模での健康レベル向上への挑戦」事業を推進するため
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際化に関する計画</p> <p>39) 国際交流センターを中心とした国際化を支援する学内体制を強化する。</p> <p>(新規)</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際化に関する計画</p> <p>39) 国際交流センターを改組し、国際化を支援する学内体制を強化する。</p> <p>42-2) スーパーグローバル大学創成支援「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想：地球規模での健康レベル向上への挑戦」事業の目標達成に向け、統合教育機構(仮称)を設置し、英語で行う教養授業科目を平成28年度に4科目導入するための取組や、学士課程期間中での海外経験者の割合を2.2%とするための取組等を進める。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
24	東京外国語大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2)国際化に関する目標</p> <p>【教育】</p> <p>我が国の高等教育の国際競争力の向上</p> <p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「『世界から日本へ、日本から世界へ』-人と知の循環を支えるネットワーク中核大学-」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2)国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育】</p> <p>(我が国の高等教育の国際競争力向上のための方策)</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「『世界から日本へ、日本から世界へ』-人と知の循環を支えるネットワーク中核大学-」事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行うJoint Education Programを10件実施、学生一人につき最低2度の留学を促す「留学200%」計画を推進するためにTUFSクォーター制を導入、日本から世界への発信拠点となるGlobal Japan Officeを8拠点設置する等の取組を進める。</p>	
27	東京芸術大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2)国際化に関する目標</p> <p>1. 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「藝大創造イニシアティブ」事業の実施に伴う変更
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>2)国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1.スーパーグローバル大学創成支援「藝大創造イニシアティブ」事業の目標達成に向け、分野横断型の教員組織である「芸術研究院」の新設などの教育研究組織改革のほか、海外から40名規模の一線級アーティスト・クリエイターを教員として招聘し、国際芸術祭等の実践的環境を活かした国際共同カリキュラムの実施や学生の海外派遣や留学生支援等国際交流機能強化のためのグローバルサポートセンターの新設など、国内外との連携・ネットワーク基盤強化によるグローバル人材育成プログラム・指導体制の抜本的強化を図るとともに、日本人学生の海外留学をこれまで90人から130人に拡大する。また、上野の文化施設をはじめ、文化庁や東京都・台東区等関係機関、海外一線級アーティスト等との連携による国際共同プロジェクトや国際イベントの実施等を通じた「上野の杜」の国際教育研究拠点化、さらには、国内外の芸術系大学における教育研究活動状況等に係る情報収集・分析の実施等、芸術系大学におけるブランディングシステム構築等の取組を推進する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
28	東京工業大学	目標	(新規)	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>-3-2-2. 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「真の国際化のためのガバナンス改革によるTokyo Tech Qualityの深化と浸透」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【37-2】スーパーグローバル大学創成支援「真の国際化のためのガバナンス改革によるTokyo Tech Qualityの深化と浸透」事業の目標達成に向け、平成26年度に設置した学長を長とする国際教育研究協働機構を中核として、教育革新センターやIR室を設置し、それぞれを所掌するマネジメント担当教員3名を配置する等のガバナンス体制の改革、平成28年度の学院設置に向けた準備と新カリキュラムの構築等の教育システムの刷新、研究組織のフレキシブルな構築・運営を担う科学技術創成研究院の設置等の研究活動の刷新のための取組を実施するとともに、2つの学生派遣プログラムの新設・拡充を通して、日本人学生の留学経験者数を200名程度にすること等により、海外大学等との教育研究交流をさらに促進する。</p>	
35	長岡技術科学大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 国際化に関する目標</p> <p>・徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>・スーパーグローバル大学創成支援「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」事業の目標達成に向け、海外の3拠点を整備し、多点双方向会議が可能なビデオ会議システムを導入するなど、GIGAKU教育ネットワーク及びGIGAKUテクノパークネットワークの構築を進める。また、ネットワークにおける教育システムの国際通用性を高め、ジョイントディグリー・プログラム等の新たな連携教育の開発に向け、学部、大学院のシラバスを5割以上英語化する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
38	金沢大学	目標	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3)国際化に関する目標</p> <p>国際的に通用する人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施し、教育の国際競争力を高める。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3)国際化に関する目標</p> <p><u>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に行い、国際通用性の高い人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施することにより、教育の国際競争力を高める。</u></p>	スーパーグローバル大学創成支援「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」事業を推進するため
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育課程】<学士課程・教養教育></p> <p>コア・カリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基盤となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実する。また、言語(日本語及び外国語)運用能力や情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを開発する。</p> <p>運営においては、<u>科目の配当や体系、全学出動体制を発展的に見直し、金沢大学<グローバル>スタンダードに基づく教育の実践に向け、全学責任体制によるスーパーグローバル大学にふさわしい共通教育の実施体制として、国際基幹教育院の整備を進める。</u></p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育課程】<学士課程・教養教育></p> <p>コア・カリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基盤となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実する。また、言語(日本語及び外国語)運用能力や情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを開発する。さらに、<u>国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成するため、金沢大学<グローバル>スタンダード(KUGS)を定め、共通教育における既存の1,100以上の科目全てを見直し、総合科目やテーマ別科目、一般科目を30のGS科目に集約する等、教育カリキュラムの再編に取り組む。</u></p> <p>運営においては、<u>科目の配当や体系、全学出動体制を発展的に見直し、金沢大学<グローバル>スタンダードに基づく教育の実践に向け、全学責任体制によるスーパーグローバル大学にふさわしい共通教育の実施体制として、国際基幹教育院の整備を進める。</u></p>	
		計画	(新規)	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2)国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>我が国のグローバル化を牽引するため、スーパーグローバル大学創成支援「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」事業において、これまでのグローバル化に係る取組の実績を基に、更に先導的な取組に挑戦する。特に、金沢大学<グローバル>スタンダード(KUGS)に基づく教育の実践に向け、共通教育における既存の1,100以上の科目全てを見直し、総合科目やテーマ別科目、一般科目を30のGS科目に集約する等、教育カリキュラムの再編に取り組むとともに、これまでの共通教育の実施体制を抜本的に見直し、その実施主体となる国際基幹教育院の整備を進める。また、研究力の強化により国際競争力を高めるため、リサーチプロフェッサー制度を導入し、30名程度を配置する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
45	名古屋大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>M6 研究・教育・業務運営における国際化を進める。</p> <p>M6-2 「大学改革」と「国際化」を全学的に実行することで国際通用性を高め、国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100 を目指すための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「21世紀、Sustainableな世界を構築するアジアのハブ大学」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(新規)</p> <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>K19-2 スーパーグローバル大学創成支援「21世紀、Sustainableな世界を構築するアジアのハブ大学」事業の目標達成に向け、豪・アデレード大学とのジョイント・ディグリー・プログラム新設、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学生数2割増(対25年度比)、サテライトキャンパス(ベトナム・モンゴル・カンボジア)における教育活動の展開及び新たなサテライトキャンパス(ウズベキスタン・ラオス等)設置等の取組を進める。</p>	
48	豊橋技術科学大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」事業の目標達成に向け、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計及び募集要項の作成を行うとともに、10科目以上の授業科目のバイリンガル化並びに合計5名の英語教育・日本語教育担当教員の増員を行う。さらに、グローバル宿舍建設の基本設計を進めるとともに、重層的な人材循環の実施に向け、5名程度の教員を、英語力強化のためのFD研修として1か月程度海外に派遣する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
52	京都大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3)国際化に関する目標 ・徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100においてさらに上位を目指すための取組を進める。	スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業を推進するため
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3)国際化に関する目標を達成するための措置 ・スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向け、世界トップレベル大学の第一線級の研究者15人の招へい、国際共同科目実施を見据えた協定3件の締結、国際教育アドミニストレーター4人の配置による戦略的な学生派遣や受入体制の整備等の取組を進める。	
54	京都工芸繊維大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3)国際化に関する目標 4)スーパーグローバル大学創成支援事業の推進 ――徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	スーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業を推進するため
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3)国際化に関する目標を達成するための措置 4)スーパーグローバル大学創成支援事業の推進に関する計画 ――スーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業の目標達成に向け、平成27年度中に、海外派遣制度による7名以上の教職員の長期海外派遣、4回以上の海外研究者を交えた地域企業対象の国際セミナーの開催、学部1年次生に対するTOEIC受験や英語スピーキングテストの全学的実施、国際化を先導する「国際化モデル研究室」として7以上の研究室に対する国際的教育研究活動への重点支援等の取組により、国際競争力を強化するための人材・場・カリキュラムの魅力化を推進する。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
55	大阪大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際交流に関する目標</p> <p>(スーパーグローバル大学創成支援の推進)</p> <p><u>13.徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</u></p>	スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業を推進するため
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(スーパーグローバル大学創成支援の推進)</p> <p><u>13-1.スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用する。また、クロス・アポイントメント制度により、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用することにより、人事・給与システムを一層柔軟化させる。国際共同研究を行う学内の「国際ジョイントラボ」を平成27年度末までに30程度形成する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
64	岡山大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>3) 国際競争力の強化に関する目標</p> <p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「PRIMEプログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成に向けて、次の取組を行う。
		計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3) 国際競争力を強化するための措置</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「PRIMEプログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成に向けて、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場で必要な、会話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力(グローバル実践知)を修得するため、グローバル実践型教育として、「教育再生」「医療」「技術・環境」「まちづくり」の4領域に関する授業科目を8科目試行する。また、海外連携によるプログラムでは、プリティッシュコロンビア大学との連携によるCo-opプログラムとして、2名の留学生を受け入れ、日本人学生(延べ6名)との合同により林業関係機関(企業5社、行政1機関)ヘインターンシップを実施し、林業をフィールドとした体系的かつ実践的教育プログラムを試行する。 ・ グローバル人材育成特別コース(語学力や国際的教養を身につけ、グローバル社会でリーダーシップを発揮し、未来を切り開いていける人財を育成することを目的に、海外語学研修、海外留学・海外インターンシップ、異文化理解、日本文化理解、コミュニケーション能力開発、英語による専門分野の講義等のコース専用授業科目を開講する全学部生対象の副専攻コース)の定員50名を100名に倍増する。 ・ 医療工学分野の強化等の取組として生命医工学専攻、応用化学専攻を設置し、医工融合の教育研究を進める。 	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
65	広島大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3)国際化に関する目標 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。	スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業を推進するため
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3)国際化に関する目標を達成するための措置 スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業の目標達成に向け、教育の国際通用性を高めるため、授業科目ナンバリングの100%導入、シラバスの100%英語化を実施し、学生・教員の国際流動性を向上させ世界から優秀な人材を獲得するため、学事暦のクォーター制導入、教員採用の国際公募を100%実施するとともに、学生の海外派遣数を12%程度（平成25年度比）、外国人留学生の受入数を10%程度（平成25年度比）増加させる。	
73	九州大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標 (2)国際化に関する目標 (スーパーグローバル) 36.徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。	スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業を推進するため
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置 (2)国際化に関する目標を達成するための措置 (スーパーグローバル) 79.スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、学十課程の全ての授業科目における科目ナンバリングの実施、新規海外拠点(3か所以上)及びグローバル学生交流センターの設置などの「教育システム及び研究の国際化推進」、全学的なグローバル化推進のためのグローバル化推進本部、SHAREオフィス設置などの「国際化を支えるガバナンス改革」、レピュテーション・マネジメントユニットを新たに立ち上げ、海外からの専門家を配置することによる「国際的評価の向上」等の取組を進める。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
77	熊本大学	目標	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>1) 質の高い国際連携教育の拡充と、それを円滑に実施するための制度や仕組みを整備し、教育の国際的通用性の向上を目指す。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 国際化に関する目標</p> <p>1) 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「地域と世界をつなぐグローバル大学kumamoto」事業を推進するため
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>英語による授業の実施、留学生を対象とする日本語教育の充実、交流協定校等の教育プログラムの拡充などを通じて、学生の国際的な交流を推進する。</p> <p>第一期に設置された「国際化推進機構」が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。</p> <p>本学に留学した学生の組織化、海外オフィスの増設など、海外拠点の整備を進めるとともに、教育・研究に関する取組を世界に向けて発信する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援「地域と世界をつなぐグローバル大学kumamoto」事業の目標達成に向け、国際化推進機構及び国際化推進センターの改組により、新たにグローバル推進機構、グローバル教育カレッジ及びグローバル交流支援オフィスを設置する。学部学生や留学生等を対象とした英語によるリベラルアーツ等の科目20科目以上及び日本語・日本文化等の科目10科目以上を新たに提供するとともに、地域のグローバル交流支援や高大連携を通じた早期グローバル教育等の取組を進める。</p> <p>グローバル推進機構が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。</p> <p>本学の海外戦略重点地域である環黄海諸国、ASEANをはじめとする東南アジア、インド、サブサハラ・アフリカ、豪州及び欧米諸国などにおいて、海外拠点の整備を進めるとともに、本学に留学した学生の組織化及びそのネットワークを活用して、教育・研究に関する取組を世界に向けて発信する。また、国立六大学国際連携機構の枠組みを活用して、共同での留学生フェアやセミナー等を年間2回以上開催し、海外での広報やリクルート活動を積極的に推進する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
86	奈良先端科学技術大学院大学	目標	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 大学運営の国際化に関する目標 国際競争力の強化 12. 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	スーパーグローバル大学創成支援「先端科学技術を担うグローバルリーダー育成のための世界水準の大学院大学の構築」事業を推進するため
		計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 大学運営の国際化に関する目標を達成するための措置 (新設)</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 国際競争力の強化 40) <u>スーパーグローバル大学創成支援「先端科学技術を担うグローバルリーダー育成のための世界水準の大学院大学の構築」事業の目標達成に向け、グローバル人材の育成、世界レベルの研究力を持つ教員が連携した教育改革、機能強化・ガバナンス改革等の取組を進める。具体的には、教育体制の徹底したグローバル化の一環として全科目のシラバスを100%英語化し、また、戦略企画本部の学長アドバイザーボードに国内外の大学や研究機関での運営経験者を選任するなどにより、本学の国際通用性やガバナンスの強化を図る。</u></p>	

「地（知）の拠点整備事業」により、地域を志向した教育・研究を推進するための目標・計画の変更 6 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
8	弘前大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	青森ブランドの価値を創る 地域人財の育成
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ・「 <u>地域のための大学</u> 」として、 <u>全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革</u> を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、 <u>地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決</u> 、 <u>更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
15	茨城大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>12. 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成事業
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u><「地（知）の拠点事業」の推進></u> 30 「 <u>地域のための大学</u> 」として、 <u>全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革</u> を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、 <u>地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決</u> 、 <u>更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
40	山梨大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 ・ <u>地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成事業
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 34. 「 <u>地域のための大学</u> 」として、 <u>全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革</u> を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、 <u>地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決</u> 、 <u>更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
70	愛媛大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 社会貢献に関する目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	地域の未来をステークホルダーと共に創る実践的人材の育成
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。	
77	熊本大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	活力ある地域社会を共に創る火の国人材育成事業
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 1) 「地域のための大学」として、地域を志向した教育・研究を推進する。このため、大学の組織改革を行い、全学的な教育カリキュラムの改革に取り組み、学生の地域に関する知識・理解を深め、地域で学び、創造力をもって地域の課題解決に挑戦し、社会に貢献する人材育成を行っていくなど、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進める。	
80	鹿児島大学	目標	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	火山と島嶼を有する鹿児島の地域再生プログラム～進取の精神を持つグローバル人材養成～
		計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ・「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。	

「今後の機能強化に向けての考え方」等を踏まえた機能強化を図るための計画の変更
2 3 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
1	北海道大学	計画	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 -3 外国人教員を増員するための環境整備を行う。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 -3 外国人教員を増員するための環境整備を行うとともに、「グローバル教育推進局」の創設及び外国人教員に特化したテニユアトラック制度の導入等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。
		計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 -1 既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行う。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 -1 既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行うとともに、平成29年度を別途とする新学院設置に向けた学内教員の再配置に着手する。
10	東北大学	計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 -4 外国人教員の増員 ワールドクラスの研究者を海外研究機関等から広く確保するために構築する新たな戦略的人事制度における「特別招聘プロフェッサー制度」を活用する等して、本学の強み及び特色を活かした教育・研究に参画する優れた外国人教員の雇用を組織的かつ戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。
13	山形大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 2-3. 機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を設置する。
14	福島大学	計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【43】学長のリーダーシップの下で、学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方の検討と見直しを行う。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【43】学長のリーダーシップの下で、学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方を見直すとともに、全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、地域の要請に応える農学系人材の養成機能のあり方に関する調査を行う。
16	筑波大学	計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 国際バカロレア教育研究システムの開発を目指し、平成30年度までにIB教員養成学位プログラムの開設、附属学校のIB教育導入及びIB教育と学士課程の接続の円滑化を一体的に進めるための体制整備・調査研究を行う。
		計画	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 サイバニクス研究センターなど強みのある分野を形成・強化し、国際的な拠点形成を目指すため、平成30年度までに学内全ての研究センターの機能別再編成を実施すべく、研究センターの調査・分析を行い、再編計画を策定する。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 サイバニクス研究センターなど強みのある分野を形成・強化し、国際的な拠点形成を目指すため、平成30年度までに学内全ての研究センターの機能別再編成を実施すべく、研究センターの調査・分析を行い、再編計画を策定するとともに、前臨床がんの基礎探索研究拠点の構築に向けて体制を整備する。

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
16	筑波大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策 <u>教育研究ユニット招致の拡充等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</u>
22	東京大学	計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 -2 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 -2 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、 <u>組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。特に、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手女性教員の安定的なポスト確保を図る。</u>
28	東京工業大学	計画	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、 <u>適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</u>	【再掲】 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、 <u>適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。また、最先端研究拠点への重点的の配置等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</u>
30	お茶の水女子大学	計画	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築する。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築するとともに、 <u>女性の社会的活躍と新たな乳幼児教育の提案のため、文京区から委託を受けて本学が運営をする「認定こども園」の開設準備を行う。(平成28年度開設予定)</u>
31	電気通信大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>教育研究組織の再編成等を見据え、本学の強みである情報・通信分野を更に強化し、国内外の大学・研究機関との連携の構築を通じ、グローバルかつイノベティブな人材育成を行うため、第3期中期目標期間中における新しい教育研究組織、教育カリキュラムの整備に向けた調査を行う。</u>
37	富山大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ② 教育研究組織の見直しと学生収容定員 <u>教育研究組織の再編成等を見据え、教養教育実施組織の全学的な再編、イノベーション創出人材及びグローバル人材の育成機能、並びに教員養成機能強化を図るため、第3期中期目標期間における教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
38	金沢大学	計画	(新規)	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育方法】< 学士課程 ></p> <p><u>学生の主体性を涵養するカリキュラム・教育方法・学修支援環境の統合的な改革の一環として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を充実するとともに、アクティブ・ラーニング・アドバイザー制度を創設する。</u></p> <p>【教育の質を改善するためのシステム】</p> <p><u>学修の定量的評価を行うため、ポートフォリオの設計に着手する。</u></p> <p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>スーパーグローバルハイスクールとして、シームレスな高大連携により、イノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーを育成するための一貫した課題研究カリキュラムを開発する。</u></p>
		計画	(新規)	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ <u>アクティブ・ラーニングに適した学修環境を整備する。</u></p> <p><u>大学の国際化に対応するため、日本人学生と外国人留学生との混住型宿舍建設等の環境整備を計画的に実施する。</u></p>
45	名古屋大学	計画	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、<u>国際化に対応した教育プログラムを充実させる。海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。</u></p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やす、<u>また、アデレード大学等との国際共同学位プログラムを展開するなど、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。</u></p>
		計画	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K33 国内外の多様な人材を活用する。</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K33 国内外の多様な人材を活用する。</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。<u>アジア・サテライトキャンパスの設置、ジョイントディグリー制度の導入等を進め、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</u></p>
49	三重大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 教育研究組織の再編成等を見据え、<u>本学の強み、特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u></p>
51	滋賀医科大学	計画	(新規)	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 組織戦略の策定と実施に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>多様な人材を確保するため、教職員の柔軟な勤務形態や給与体系の構築に取り組む。特に、適切な業績評価の仕組みを整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の10%以上を目標として、年俸制を促進する。</u></p> <p><u>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編を行うとともに、既存の学内資源配分方針を総点検し、また、学長裁量経費による事業を計画・実施する等、学内資源の再配分等をより戦略的・重点的に行う。</u></p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
52	京都大学	計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3) 国際化に関する目標を達成するための措置 ・国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や研究連携基盤（仮称）内に創設する学際的研究組織（未踏科学ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増加を図る。
		計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・研究所・センター群の連携を強化し、個々の専門分野を超えた異分野融合による新分野創成など、未踏科学への取組を推進するため、研究連携基盤（仮称）を整備する。
55	大阪大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 18-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成（平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等）など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。また、優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 【再掲】 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 19-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成（平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等）など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進するとともに、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し外国人教員数の増を図る。 (教育研究組織の再編等を見据えた調査の実施) 19-6. 教育研究組織の再編成等を見据えた教育改革を実施し、教育のグローバル化を一層推進するため、国際的に通用し、多面的・総合的に入学者選抜を行う仕組みの構築に向け、必要な調査を実施する。
65	広島大学	計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3) 国際化に関する目標を達成するための措置 大学間・産業界等との連携による教育・研究を進めるため、東千田キャンパスに、「知的人材育成センター（仮称）」を新築するとともに、同センターで実施する教育・研究プロジェクトの準備を進める。
		計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、柔軟かつ最適な教育研究体制を構築するとともに、本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備に向けた調査を行う。
70	愛媛大学	計画	(新規)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育・学生支援に関する目標を達成するための措置 (7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標を達成するための措置 3) 教育研究組織の再編成等を見据え、本学の地域中核機能、教育機能、研究機能等を見直し、地域の持続的発展に貢献できる国際性を備えた人材を育成するための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
73	九州大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 57-2.大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。
80	鹿児島大学	計画		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【B52】教育研究組織の再編成等を見据え、大学院の教育プログラム等を見直し、海外の高等教育機関との大学院国際連携プログラムの形成に向けた調査を行う。
82	琉球大学	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究組織の再編成等を見据え、地域活性化を担いつつ、島嶼、海洋、亜熱帯、健康長寿といった分野に重点を持つ大学として、研究力強化の促進及びそれと直結した高度専門人材創出を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。
87	人間文化研究機構	計画	(新規)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究組織の再編成等を見据え、異分野連携による学術的、社会的要請に応じた問題解決志向型の共同研究の企画・立案等を担うための組織整備に向けた調査を行う。
90	情報・システム研究機構	計画		研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置 5) CSI の中核としての次世代学術情報ネットワーク(SINET4)を構築・整備し、急速なネットワーク需要に対応するとともに、あわせて学術研究活動の連携、学術リソースの共有化のための機能を一層強化する。
				研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置 5) CSI の中核としての次世代学術情報ネットワーク(SINET4)を構築・整備し、急速なネットワーク需要に対応するとともに、あわせて学術研究活動の連携、学術リソースの共有化のための機能を一層強化する。更に、最先端のネットワーク技術を用いて当該ネットワークを高度化・強化するとともに、次期ネットワーク(SINET5)への円滑な移行を実施し、最先端の学術研究をはじめとする大学等における教育研究活動全般の新たな展開に資する。

4. その他の目標・計画の変更 1 法人

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う目標・計画の変更 1 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
84	総合研究大学院大学	目標 (前文)	<p>(前文)大学の基本的な目標 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第30条の規定により、国立大学法人総合研究大学院大学が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。 総合研究大学院大学(以下「本学」という。)は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、機構等法人(大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。)が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。 なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な連係及び協力の下に行われる。</p>	<p>(前文)大学の基本的な目標 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第30条の規定により、国立大学法人総合研究大学院大学が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。 総合研究大学院大学(以下「本学」という。)は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、機構等法人(大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。)が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。 なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な連係及び協力の下に行われる。</p>	独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)改正により法人の名称が変更されたため
		計画	<p>国立大学法人法(平成15年法律第112号)第31条の規定により、国立大学法人総合研究大学院大学が中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を定める。 総合研究大学院大学(以下「本学」という。)は、機構等法人(大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。)が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)との緊密な連係及び協力の下に、以下の中期計画に基づき業務を行う。なお、本学は、機構等法人と締結した連係協力に関する協定により大学院教育を実施する。</p>	<p>国立大学法人法(平成15年法律第112号)第31条の規定により、国立大学法人総合研究大学院大学が中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を定める。 総合研究大学院大学(以下「本学」という。)は、機構等法人(大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。)が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)との緊密な連係及び協力の下に、以下の中期計画に基づき業務を行う。なお、本学は、機構等法人と締結した連係協力に関する協定により大学院教育を実施する。</p>	